

臨時総会での推薦会議にて、各加盟校が賛成・反対であることを載せていなかったため、ここに追記いたします。

横浜市立：反対→(理由)実力的に学連枠は取れると思うが、規約の選手権 A エリートの不慮の事故にはあらず、B エリートのインフルエンザに該当するため、A への通過は認められない。

津田塾：反対→(理由)規約第八条の 3 の 1「未出走の理由」の、「不慮の事故」に、インフルエンザが該当するとは考えられないから。

インフルエンザ含む体調管理は、選手の自己責任だと考える。

また、規約の B エリートの通過理由にインフルエンザが明記されている一方、A エリート通過理由には書かれていないのは、規約作成者に、そもそもインフルエンザを A エリート通過理由に含むつもりがなかったという事の表れだと考えられる。

茨城：賛成→(理由)インフルエンザは不慮の事故に相当すると判断した。また、実績は十分であると判断した。

実践女子：反対→(理由)インフルエンザは A ではなく B エリートの推薦基準にかいてあったから。加えて、不慮の事故とは言えない。

東京工業：賛成→(理由)相応の実力が認められるから。

十文字学園女子：反対→(理由)今回の宮川さんのインフルエンザになる前後の状況が、規約にある不慮の事故に該当しないと考えたから。

一橋：反対→(理由)インフルエンザは不慮の事故に当たらない。

千葉：賛成→(理由)・宮川選手は A エリートとして、入賞以上を狙えるだけの十分な実力があり、選手権クラスの枠獲得の可能性が極めて高い。

・疾病に関する事項は A エリート推薦の要件にはなく、B エリート推薦にはあることから、A エリートは体調管理が求められてると取れなくもない。しかし、どこまで万全を期していても感染する可能性はあり、インフルエンザによるドクターストップを不慮の事故として捉えることが可能である。

早稲田：反対→(理由) 通貨基準の 3 項を満たしていないから。

インフルエンザ感染は誰にでも起こり得ることで不慮の事故といえるかもしれないが、手洗い・うがい・また予防接種などにより予防もある程度は可能。不慮の事故とは言えず、A 通過基準を満たしていないと考える。

横浜国立：反対→(理由)推薦の規約に「A の条件に加えてインフルエンザ等」と B の条件

に書かれていることから、A エリート<sup>1</sup>の推薦条件を満たしていないと判断したから。

【委任状を提出した大学】

相模女子：賛成→(理由)もし出場していたらペナらない限り A エリートに入っていたと思うから。

東京農工：賛成→(理由)ジュニア世界オリエンテーリング選手権大会の日本代表選手に選ばれることは、十分な実績だと判断したから。

日本女子：棄権

東京：賛成→(理由)推薦規約が最近作成されたもので、まだ推薦条件等の事項が曖昧であって一考の余地があること、またエリートに出走した際、確実に学連枠を含む利益を関東学連にもたらすこと。

筑波：棄権

お茶の水女子：棄権

慶応義塾：賛成→(理由)実績は問題ない。インフルエンザはその特殊性(感染力の強さなど)から、不慮の事故とも認められると考えた。

また、会議の際、「東大の三谷さんが過去にインフルエンザの状態<sup>2</sup>で出走して推薦で B エリートに通過した」という応答がなされましたが、これは間違いで、正しくは「三谷さんはインフルエンザの状態<sup>2</sup>でドクターストップにかかり出走できず、B エリートに推薦で通過した」となります。

今回の主な論点はインフルエンザが A エリート<sup>1</sup>で未出走の理由として認められるかということであり、また各加盟校が理由に挙げている事項を考えても、議論に影響は少なかったと考えられます。